

# 令和 3 年度 事業報告

## I 概 況

人口減少、少子高齢化が進む中、国の高齢化率は、既に 29.1%に達しており、令和 18(2036)年には 33.3%と総人口の 3 人に 1 人が 65 歳以上になると見込まれている。

このような超高齢社会において、高齢者の就業促進が極めて重要な課題になっており、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢に関係なく、活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっている。

一昨年度、世界的規模で感染拡大した新型コロナウイルスは、昨年度においてデルタ株、オミクロン株と変異を繰り返し、雇用情勢をはじめ社会経済活動全体に大きな影響を及ぼした。

シルバー人材センター事業においても、就業の中断や縮小廃止等を余儀なくされ、当面は、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症禍の状況に的確に対応した就業機会の確保と業務継続体制の構築を図って行く必要がある。

一方、高齢者をめぐる国の動きでは、70 歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正が令和 3 年 4 月より施行された。

全国的には、シルバー人材センター会員数は、減少傾向にあり、更には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少に拍車がかかっている状況である。

このような状況の中、当センターにおいても昨年度末 527 名の会員が 7 名減の 520 名となっており、一昨年度末（平成 31 年 3 月末）と比べ 30 人の減少となっている。

また、会員の拡大、定着とともに重要な課題は、会員の安全の確保と適正な就業にあり、運動機能の低下や、慢性疾患を持っている会員も少なくなく、発注者や地域社会から信頼と存在感を得るためにも、安全就業と適正就業への取り組みを進めてきた。

併せて、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、地域に貢献し、生涯現役を具現化するシルバー人材センターを目指した取り組みを推進した。

以下、個別の実施報告は、次のとおり。

## II 事業報告

令和元年度からの「中期計画」に基づき、令和3年度の事業計画を策定し、事業運営を行った。

### 1 会員の拡大

第2次100万人計画の実現に向けて、「会員増加に向けた取り組み事例集」を参考に取り組みを実施した。

- ① 入会促進取り組みは、地域の担い手としてのシルバー事業のPRに努め、就業機会とシルバー会員の拡大を図った。

定例の入会説明会（12回65名）のほか、会員募集のチラシを4回作成し、笛吹市内に市の広報紙と一緒に全戸配布を実施するとともに、「1会員1人紹介運動」の推進のため、現会員への配分金明細書にキャンペーンチラシを同封するなど会員拡大に努めた。

また、入会希望者の適正かつ迅速な入会承認、シルバー派遣事業の拡大を図った。

- ② 退会阻止の取り組みは、未就業会員への就業相談及び就業促進の実施に取り組んだ。
- ③ 魅力あるセンターづくりについては、ホームページを活用したセンター活動の紹介を実施するとともに、コロナウイルスの感染状況を見極める中で、ボランティア活動（FUJIYAMA ツインテラス）清掃を実施した。
- ④ 組織的取組は、女性会員を拡大するための取り組みを計画したが、コロナウイルス感染症拡大の影響で実現できなかった。

### 2 就業機会の拡大

就業機会の拡大に向けて、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、以下の取り組みを行った。

会員による1人1仕事の開拓を推進、空き家対策事業の継続や農業塾（援農支援センター）と連携を図る中、会員の農業技術習得、技術向上を図り、援農希望農家への就業機会の拡大を図った。

また、新たな就業機会の場として、遺跡発掘調査事業（派遣事業）や笛吹みんなの広場管理業務（公共事業）などを確保した。

なお、シルバー派遣事業の拡大のための一般企業訪問は、コロナウイルス感染症拡大の影響で実施はできなかった。そのため受注促進チラシの配布などを行い派遣事業の案内をした。

### 3 安全就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のなご一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図るため、安全・適正就業基本計画に基づき、安全・適正就業委員会を開催するとともに、事故防止措置の一環として、安全パトロールを実施した。

また、安全・適正就業委員会では、本年度の事故事例のまとめを行い「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう安全意識の徹底とその高揚を図るため全会員へ状況報告を行った。

### 4 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

適正就業ガイドラインは、センターの働き方に係る重要な指針であり、公益法人としての法令遵守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められている。適正な請負就業として問題がある事案については、偽装請負を根絶するため、シルバー派遣事業に切り替えた。

### 5 福祉・家事援助及びワンコインサービス事業等の推進

請負として実施している福祉・家事援助サービス事業の中には、「高齢者や障がい者等に対し、介護保険の給付の対象とならない身の回りの世話を提供する福祉サービス」、「福祉サービスの対象者以外の個人家庭を対象とする家事援助サービス」、「未就学児及び小学生以下の児童を対象とする育児支援サービス」があり、少子高齢化が急速に進展する中で、この事業を女性会員中心として積極的に推進した。ワンコインサービス 142 回（前年度 130 回）

センターには、家庭ゴミのまとめや布団干しなどちょっとした仕事の依頼が増えている。今後もワンコイン（1 作業 30 分以内、1 回 500 円）で引き受けるサービス事業を推進していく。

### 6 普及・啓発活動の推進

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、以下の事項を重点に効果的な普及啓発活動を推進した。

シルバー事業の活動を新聞等に提供し、積極的な広報活動を展開した。また、ホームページを活用しセンターの活動状況、入会促進、仕事の依頼等、職員がリアルタイムで更新できる機能を使い、最新情報を掲載した。

シルバー事業の積極的な周知を図るため、センター広報紙「はつらつ 22 号」（8 月）を作成し市広報紙と一緒に全戸配布した。また、9 月、2 月、3 月に就業開拓及び入会促進のリーフレットを新聞折込により情報発信を行った。

市民まつりが本年度よりなくなったため、今後、他のイベントなどを検討

する中で啓発活動を進めていく。

## **7 社会参加活動の推進**

シルバー会員の相互交流や生きがいづくり推進のため、清掃活動等による社会貢献活動、公共施設の除草清掃などを企画した。

令和3年度は、コロナウイルス感染症拡大状況を確認する中、11月に笛吹市の新たな観光スポットとなった新道峠「FUJIYAMA ツインテラス」までの市営林道の清掃活動を実施した。(会員60名参加)

## **8 地域課題への積極的支援**

高齢化が進む中で、農業の担い手の減少は、果樹農家の将来に大きな課題となっている。本年度も多くのシルバー会員が、笛吹市農業塾（援農支援センター）が実施する果樹栽培や剪定等の講習会に参加することにより、人手不足の農家の要請に応えることができた。

また、市内に空き家・空き地が増えており、行政と連携を図り、空き地の草刈り（3件）、空き家の見回り（6件）、お墓の清掃（23件）を行うなど地域課題にも取り組んだ。

## **9 関係機関との連携**

事業を円滑に運営・推進するため、笛吹市や山梨県シルバー人材センター連合会、ハローワークをはじめ関係機関との連絡調整に努めるとともに、インボイス制度導入に係る国への意見書提出について、笛吹市議会への要望活動を行うなど当センターの事業拡大や健全運営に努めた。